

新型コロナウイルス感染症の院内発生に伴う 診療制限の解除について（第2報）

7/11 にホームページにて公表しました新型コロナウイルス感染症の院内発症につきまして、その後、当該産婦人科病棟にて一定期間新規感染者が発生していないことを確認いたしました。

これに伴い、かかりつけの患者さん以外の産婦人科に係る救急外来の受入制限を、本日（7/26）解除いたしました。

大変ご不便をおかけいたしました。今後とも感染の拡大防止に全力で取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和4年7月26日

日立総合病院長